

この薬局は 「保険薬局」 です



当薬局は厚生労働大臣が定める基準によって調剤を行っている「保険薬局」です。
「保険薬局」とは薬剤師が健康保険を使って調剤を行ったり、一般薬を販売している薬局のことです。

にこぴん薬局南蔵王店



薬局からのお知らせ



当薬局では、お薬を安全で安心してご利用
いただくため薬剤服用歴を活用しています。

薬剤服用歴に基づき、お薬の服用に関して
ご説明をいたします。

調剤したお薬や市販薬について薬の飲み合わせについて説明し、
薬剤服用歴に記録します。

お聞きした情報は個人情報保護の取り扱いに関する基本事項に基づき適切に管理します。
疑問・質問等ございましたら、当薬局の薬剤師に遠慮なくご相談ください。

にこびん薬局南蔵王店

個別の調剤報酬の算定項目の分かる 明細書の発行について



当薬局では、医療の透明化や患者さんへの情報提供を積極的に勧めていく観点から領収書発行の際に、「個別の調剤報酬の算定項目が分かる明細書」を無料で発行致しております

明細書の発行を希望されない場合は事前に申し出てください。

にこぴん薬局南蔵王店

当薬局の開局時間

月・火・木・金

8:30～18:00

水

8:30～12:30

土

8:30～15:00

日・祝日 休み

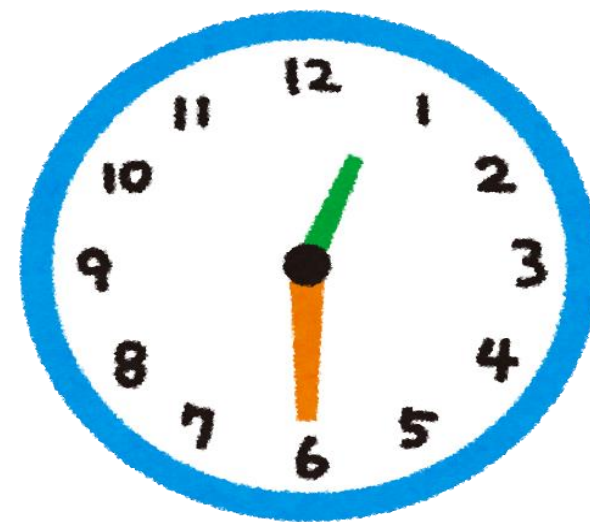
●夜間・休日等加算の対象時間

平日19:00～閉店まで 土曜日 13:00～閉店まで *12月29日～1月3日は休日扱い

* 営業時間外に加算について

時間外加算 19:00～22:00 6:00～8:00 深夜加算 22:00～6:00

休日加算 日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)



☎ 緊急連絡先

090-1455-9655

当薬局の調剤基本料他について

当薬局の調剤基本料他は下記の通りです。

調剤基本料 1	45点
連携強化加算	5点
在宅薬学総合加算1	15点



処方せん受付回数が月1800回以下で、同一グループ薬局数が300店舗未満で
処方せん受付回数の合計が月に3万5000回未満です。
医薬品取引価格の妥結率が5割をこえて地方厚生局に報告しています。
特定の医療機関からの不動産賃貸借などの関係はありません。

にこびん薬局南蔵王店

当薬局では医療費をおさえお薬代の負担が軽くなるジェネリック医薬品の調剤を積極的に行っています。

ジェネリック医薬品を
希望される方はスタッフに
ご相談ください。



にこぴん薬局南蔵王店

訪問薬剤管理指導に関するご案内

在宅で療養中で通院が困難な場合、調剤後お宅を訪問して薬剤服薬指導および管理のお手伝いをさせていただくことができます。短期のご利用も可能です。
ご希望される場合は申し出てください。（医師の了解と指示が必要です）



在宅患者訪問薬剤管理指導 （医療保険対象者）

単一建物居住者
650点/回（1人）



単一建物居住者
320点/回（2～9人）
290点/回（10人以上）



居宅療養管理指導および 介護予防居宅療養管理指導 （介護保険対象者）

単一建物居住者
518単位/回



単一建物居住者
379単位/回（2～9人）
342単位/回（10人以上）



にこびん薬局南蔵王店

広島県知事指定介護保険事業所 第3441546102

TEL：084-924-0251
FAX：084-924-0256
緊急時：080-2930-2402

感染・災害発生時に対応できる体制を備えています。



当薬局は、皆様の健康を守るため、災害や新しい感染症が発生した際にも迅速に対応できる体制を備えています。

他の薬局や病院、行政機関と連携し、災害や緊急時でも安心して薬を受けとれる仕組みを維持します。

健康相談 行っています



皆様のお薬相談や健康チェックを行います。お気軽に相談を

にこびん薬局南蔵王店



緊急時の連絡先

090-1455-9655

連携薬局

にこびん薬局	084-973-6251	福山市港町2-5-23
にこびん薬局三吉町店	084-973-7551	福山市三吉町3-3-22
にこびん薬局千田町店	084-961-0251	福山市千田町2-47-5
にこびん薬局北吉津店	084-924-0251	福山市北吉津町3-11-19
にこびん薬局高木店	0847-40-0310	府中市高木町407-6
にこびん薬局三新田店	084-968-0251	福山市水呑町三新田2-26
にこびん薬局伊勢丘店	084-944-8251	福山市伊勢丘5-6-2
にこびん薬局手城町店	084-973-8251	福山市手城町2-1-16
にこびん薬局ばら公園店	084-999-7251	福山市松浜町1-10-10

にこびん薬局南蔵王店

保険外の費用について

当薬局では療養給付と直接関係のない以下の項目においては、実費で負担をお願いしています。ご了承ください。



薬剤の容器代

点眼容器	30円(税込)
点鼻容器	30円(税込)
水剤容器	30円(税込)
軟膏容器	30円(税込)